

第2号議案

2025年10月15日

第534回理事会

第一事務所定期建物賃貸借契約の期間満了に伴う 契約更改について（契約締結）

第一事務所定期建物賃貸借契約については、現在、2015年11月1日より2025年10月31日までの10年間で契約を締結しているが、次回も同事務所にて契約を更新することとし、第524回理事会第1号議案（2025年8月6日）にて実施承認を受けた。これを踏まえ、「第一事務所定期建物賃貸借契約の期間満了に伴う契約更改」について、賃料および契約期間等を含む条件調整が整ったことにより、原契約を更改する。

1. 契約先

東京電力パワーグリッド株式会社

2. 契約期間

2025年11月1日～2031年10月31日

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条の規定に基づき、契約締結後、件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

表 契約概要

件名	第一事務所定期建物賃貸借契約の期間満了に伴う契約更改
契約形態	賃貸借契約
契約期間	2025年11月1日～2031年10月31日（6年間）
契約の公表	以下は、契約締結後に公表する。 ・ 件名 ・ 契約先 ・ 契約締結日 ・ 契約金額（賃料）

【添付資料】

別紙1：「定期建物賃貸借契約書」

別紙2：「貸室使用に伴う建物管理に関する覚書」

※別紙 1 および 2 は、情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため非公表とする。

以 上